

静岡県告示第380号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年5月7日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年5月7日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	吉沢金谷線	島田市神谷城字蛇ハミ 1387番の2から	前	19.0~40.0	68.0
		島田市神谷城字鎧塚 1375番の7まで	後	19.0~44.0	68.0

=====

静岡県告示第381号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年5月7日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年5月7日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	山梨敷地 停車場線	周智郡森町中川字楠ヶ谷 1117番の22から	前	15.8~37.4	60.0
		袋井市友永字東山 1204番の7まで	後	14.5~20.7	60.0